

大手百貨店の名称を^{かた}騙る偽通販サイトにご注意ください！

<相談事例>

◆SNSに「大手百貨店の閉店に伴う在庫処分セールをする。」と広告があり、有名ブランドバッグ等が破格の値段で売られていた。大手百貨店は本市に出店していたこともあり私は信用してバッグ2点と財布1点の合計5万円を代引配達で申込んだ。有名ブランドの通常の販売価格からはあり得ず、心配になってネットで調べると注文したサイトは偽サイトのような。(50代女性)

【アドバイス】

- 百貨店が通販サイトで高級ブランド品を大幅な値引きで販売することは通常ありません！
百貨店の名称を騙った偽広告や偽通販サイトの可能性が高いです。
- 百貨店のロゴマークや名称が掲載された通販サイトでも偽通販サイトの可能性があります！
商品を注文する前に販売サイトをすみずみまで確認しましょう。
- 代金引換で宅配業者に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が偽物だとわかってても宅配業者からの返金は困難です！
- 困った時や不安なときは消費生活センターにご相談ください



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、
戸畑相談窓口☎861-0999へご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん